

平成 1 4 年度概算要求額

平成 1 3 年 8 月

厚 生 労 働 省

(項) 地方厚生局

(事項) 医薬品等監視取締指導費 (継続)

1. 目的

放射線医薬品による危害防止。

2. 平成14年度要求概要

平成14年度においても、引き続き放射性医薬品用具による危害発生防止のため、当該製造(輸入)施設に対し、薬事法第69条に基づく立入検査を行い、必要な監視指導を行う。

3. 概算要求額(前年度予算額) 182千円(182千円)

平成14年度要求額 平成13年度予算額

(内訳)

医薬品等監視取締費			182千円	182千円
(1) 職員旅費			50千円	50千円
放射性医薬品用具取締旅費	2人(年1回 2地区)	@24,780円		
(2) 庁 費			132千円	132千円
ア 検査器具費				
放射性医薬品用具	60千円	1.05	63千円	63千円
イ 借料及び損料				
放射性医薬品運搬車借上料	48回 (8ヶ所 6月)	@1,378円	1.05	69千円

原子力関係事業の進捗状況

省庁名（厚生労働省）

年 度 事 項	事業実施期間	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	実施機関名 又は委託先	備 考
		までの実績	計画	計画	計画	計画		
(項) 地方厚生局 (事項) 医薬品等監視取締費	継続	放射線医薬品による危害防止のための取締指導。	同左	同左	同左	同左	地方厚生局	